

2021-8 教育研究評議会議事概要

日時	令和3年9月15日(水) 13:30~15:05
場所	生物資源学部1F 大会議室
出席者	伊藤(正)学長 鶴原, 緒方, 尾西, 今西, 西岡 各理事 酒井, 野崎, 藤田(達), 苅田, 稲葉, 村田, 伊佐地, 木下 各副学長 藤田(伸), 須藤, 池浦, 奥村, 小林 各学部長・研究科長 大野 教養教育院長 遠山, 松浦, 富本, 森, 吉岡 各評議員
欠席者	田中理事, 伊藤(信)教育学部長
陪席者	梅川参与, 服部監事

I. 審議事項

1. 第4期中期計画における「その他の記載事項」の提出について

尾西理事から、「資料：審-1, 参考資料1, 2」に基づき、第4期中期計画における「その他の記載事項」のうち、9月30日が提出期限となっている「人事に関する計画」、「コンプライアンスに関する計画」、「安全管理に関する計画」及び「マイナンバーカードの普及促進に関する計画」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 第4期中期目標・中期計画(素案)の修正について

尾西理事から、「資料：審-2-1, 2-2, 参考」に基づき、第4期中期目標・中期計画(素案)に関して、文部科学省から示された全法人共通の確認事項等と法人個別の確認事項等に対して資料のとおり提出することについての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

<主な意見>

○ 中期計画素案(1)-2に記載の高等教育について議論する場合は、(1)-1に記載の地域連携プラットフォームとは別の教育内容に特化したプラットフォームとしているが、教育関係を切り離すのではなく、全体をカバーする大きなプラットフォームの下に共同研究や教育など各分野に分けていくのが良いのではないかと。

3. 医学部学生の懲戒処分について [報告事項終了後、関係者のみにて審議]

鶴原理事から、須藤医学部長より学生1名の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、「三重大学における学生の懲戒に関する指針」に基づき審議願いたい旨の発言があった。

次いで、須藤医学部長から、「席上配付資料」に基づき、詳細な経緯、処分の理由及び判断の説明があり、審議の結果、有期停学とする処分内容について、再度、医学部教授会で審議を行い、後日改めて審議することとした。

なお、本件に係る席上配付資料については、本会議終了後に回収した。

<主な意見>

○ 本事実の前にも類似の事実で嚴重注意を受けているのもかわらず、再度このような事実を起こしたというのは非常に重大である。

○ 「学生の懲戒に関する指針」には、「過去に懲戒処分を受け又は学部等で指導を受けた者が、再び懲戒に相当する行為をした場合は、より「悪質性」が高いものとみなし、前記の基準を超える重い処分をすることができる。」とある。これについては医学部での検討の際にどのように考慮されたのか。学部の判断を尊重するのが良いとは思いますが、一般的な感覚としては、本事案はかなり重大であると感じるため、処分内容として適切なのかは疑問が残る。

○ 当該学生以外の4名については、学部長による嚴重注意としたとのことであるが、処分内容のバランスが悪いように感じる。

- 過去の類似事案で下された処分との比較も必要となってくる。
- 学部で十分検討した上での処分内容であれば、それを尊重したい。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、医師を目指す医学生が本事案を起こしたというのは非常に重大であると思う。有期停学ではなく無期停学が妥当ではないか。
- はじめから有期とするのではなく、反省の程度や医師になる自覚などを見極めたうえで処分を解除するという方法もあり得るのではないか。
- 医学部教授会で再度審議となると、処分が決定するまでの期間は、「謹慎」となるのか。懲戒処分ではない謹慎の期間が長くなると、逆に学生の権利を不当に侵害したとされる恐れもあることから、その点も含めて対応が必要ではないか。
- 「学生の懲戒に関する指針」では、謹慎については「学部長の判断でできる」となっているが、今後、コンセンサスを取っていく必要がある。また、他大学の例も参考にしながら、指針の改定についても検討していく必要があるように思う。

4. 医学部学生の懲戒処分（無期停学解除）について〔報告事項終了後、関係者のみにて審議〕
 須藤医学部長から、「席上配付資料」に基づき、令和2年10月21日付教育研究評議会で処分が決定し、翌10月22日から無期停学処分を受けている学生1名について、十分な反省と今後の行動の適正化に向けて意識付けが行われたと判断した旨の説明があり、審議の結果、原案どおり、無期停学処分を解除することが承認された。
 なお、本件に係る席上配付資料については、本会議終了後に回収した。

5. JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択報告および関係規程の制定について
 研究・地域連携部長から、「資料：審－5」に基づき、本年7月に申請したJSTの「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択された旨の報告があり、続いて、本事業実施に向けた規程整備として、新たに「三重大学大学院博士課程学生の育成支援に関する規程」を制定することについての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6. その他
 なし

II. 役員会報告

1. 令和3年度第8回・9回・10回役員会について
 学長から、令和3年度第8回・9回・10回役員会について、「資料：役－1，参考資料1，2，3」に基づき、報告があった。

III. その他報告事項

1. 三重大学医学部医学科収容定員の変更について
 尾西理事から、「資料：報－1」に基づき、三重大学医学部医学科の収容定員について、令和3年度末で臨時定員増の期限をむかえることに伴い、再度申請を行った旨の報告があった。
2. 修学支援事業（「食」に対する支援）（第2回）の申請・採択結果について
 野崎副学長から、「資料：報－2」に基づき、修学支援事業（「食」に対する支援）（第2回）の申請者数、採択者数について報告があった。
3. 令和3年度e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育の受講状況について
 財務課長から、「資料：報－3」に基づき、令和3年度e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育と現在の受講率について報告があった。
 また、10月15日までが受講期間となっているため、全員受講に向け各部局内での周知依頼があった。

4. その他

尾西理事から、大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価に関して、10月6日に行われる訪問調査への協力依頼があった。

以上